太陽光発電設備の設置形態	□屋根設置 （□既設の建物等 □建設中・予定の建物等）	建物の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有	
		建物の種類	□　一戸建ての住宅 □　共同住宅 □　事務所、工場、店舗 □　学校、公共施設 □　その他（　　）	
	□地上設置 （□野立て □営農型 □水上）	土地の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有	
太陽電池に係る事項（注１２）	製造事業者名			
	種類			
	変換効率			□除外事項該当性
	型式番号			□別紙あり
	枚数（枚）			
	合計出力（ｋＷ）			
配線方法（注１３）				
自家発電設備等の設置の有無（注１４）	□　有	自家発電設備等の種類	□　蓄電池	押し上げ効果の有無　□　有　□　無
			□　その他（　　）	
	□　無			
電気事業者への電気供給量の計測方法（注１５）				
系統接続に係る事項（注１６）	接続契約締結日		年　月　日	
	接続契約締結先			
事業実施工程（注１７）	設置工事開始予定日		年　月　日	
	系統連系予定日		年　月　日	
	運転開始予定日		年　月　日	□運転開始済み
	設備廃止予定日		年　月　日	

保守点検責任者	法人名（法人の場合）		
	責任者氏名		
	所属・役職（法人の場合）		
	電話番号		
	法人番号（法人の場合）		
保守点検及び維持管理計画（注１８）			□別紙あり
解体等に要する費用	□　外部積立て（法第１５条の１２から第１５条の１６までに規定する方法により解体等積立金を積み立てる場合をいう。以下同じ。）		複数太陽光発電設備設置事業を営む場合は記載すること
自家消費等計画（注１９）	当該発電設備における発電電力量の見込み	ｋＷｈ/年	第一種複数太陽光発電設備設置事業を営む場合は記載すること
	自家消費等の量の見込み	ｋＷｈ/年	
	自家消費等の用途		
	前年の電力消費量（既設の建物等に発電設備を設置する場合）	ｋＷｈ/年	
	自家消費等の比率	％	

遵守事項（注２０）	事業計画策定ガイドライン、廃棄等費用積立ガイドライン並びに説明会及び事前周知措置実施ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注２１）	□
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
	特段の理由がないのに当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を用いて既に発電を開始しているものでないこと。	□
	電力量を計測する電力量計は、計量法上の使用の制限を満たす電力量計を設置すること。また、設置後は速やかに報告すること。	□
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。（注２２）	□
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□
	この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。	□
	認定申請時に建築物の工事が完了していない場合は、運転開始までに、検査済証の写し及び建物の登記事項証明書を提出すること。また、運転開始までに太陽電池の全てが屋根に設けられていることを示す写真を提出すること。【屋根設置太陽光発電設備で複数太陽光発電設備設置事業を営む場合のみ】	□